

陳情第 8 号



陳 情 書

平成26年 8月26日

霧島市議会議長 常盤信一 殿

陳情者

・霧島市国分敷根地区自治公民館 館長 亀井 昇
住所 霧島市国分敷根 [REDACTED]

仮称 ミニボートピア国分設置に関する陳情書

霧島市国分敷根地区協元に、長崎県大村市が運営いたしております大村ボートレース場の専用場外舟券発売場「仮称・ミニボートピア国分」の設置にご賛同くださいますようお願いいたします。

1. 要旨

1951年（昭和26年）6月に公布・施行された「モーターボート競走法」に基づき、翌年の1952年（昭和27年）4月6日全国に先駆けて初開催に至った、「大村ボートレース場」の専用場外舟券発売場の設置を、当国分敷根地区協元に計画できないものかとの相談を受け、各関係業界、団体、関係者等々の情報収集を行い、平成25年2月5日敷根地区公民館にて説明会を実施し、同年2月19日に建設計画の中心地区となる協元自治会において事業計画を了承すると共に協力を約束致しました。

以上のことから、大村ボートレース場の専用場外舟券発売場「仮称・ミニボートピア国分」を国分敷根地区協元に誘致いたしたく、是非とも当事業計画の推進にご協力賜りますよう、陳情するものであります。

設置者 鹿島観光株式会社 代表取締役社長 竹下洋典 佐賀県鹿島市大字高津原4242番地1
運営者 大村市（競艇企業局） 長崎県大村市玖島一丁目15番1号を予定しております。

2. 理由

大村ボートレース場は、長崎県のほぼ中央に位置する大村市に所在し、周辺は桜の名所大村公園や波静かな大村湾に囲まれている実に風光明媚な所にあり、市役所庁舎と隣接いたしております。

大村ボートレース場は昭和26年6月に公布された「モーターボート競走法」を受け、翌年の昭和27年4月6日に農業以外にこれといった産業を持たない大村市の財政再建のための特別対策として、全国に先駆けて初開催を迎えるに至り、本年4月に62周年を迎えます。

この間の事業収益から約600億円という巨額を一般会計に繰り出す大きな実績を持ち大村市財政に寄与する中であって、平成12年4月に外向前売発売所、平成16年7月前売専用場外売場を市内に開設、同年12月には芦屋ボートレース場と共同で鹿児島県金峰町(現南さつま市)に「ポートピア金峰」を開設し、平成18年に全国初の「ミニポートピア長崎五島」の開設を契機として、年毎に「ミニポートピア長崎時津」「オラレ島原」平成20年12月3日鹿児島市に「ミニポートピア天文館」鹿児島県志布志市に「オラレ志布志」、熊本県長洲町に「ミニポートピア長洲」、県内波佐見町に「ミニポートピア長崎波佐見」、鹿児島県薩摩川内市「ミニポートピアさつま川内」を開設、長崎県内に5カ所、県外に5カ所、合計10カ所の場外発売所を開設し全国のボートレース場(24場)の中で専用場外舟券発売場の設置件数は、第1位でボートレース業界のモデル場となっており、その売り上げと収益は上位ランクに位置づけられている優良公営競技施設です。

当敷根地区におきましては、事業計画に協力する意向を大村ボートレース場に対し示しております。

また、陳情地には温泉施設も建築される事になっており地域住民の雇用にも繋がります。

当国分敷根地区は、合併後の霧島市の地勢図では最も南東部に位置し、中心街までは公共交通機関を使うと便数も少ない上にかかなりの時間を要し、地区全体においても高齢化率が他の地区よりもかなり高くなっており、合わせて地区内には企業関係の立地が極小である為に若者の定着率が毎年減少傾向にあります。

しかしながら、今回建設予定地であります脇元地区には、県道日当山～敷根線と国道220号線が交差する位置にあり、東九州自動車道、国分インターから約1Kmの拠点にあり、交通アクセス上は極めて便利な所で、正面には波静かな錦江湾と国内外に名を知られております活火山で雄大な桜島を眼前に望むロケーション抜群の地域でありますことから、スポーツ、レジャー施設の候補地として最適の場であります。

是非とも今回事業計画を成功させて頂きたいと地域住民一同願っております。

どうぞ、地域の発展と活性化、地元住民の雇用に繋がる企業誘致として事業計画推進にご協力賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。